

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月19日
【事業年度】	第138期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	S P K株式会社
【英訳名】	SPK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 轟 富和
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島五丁目5番4号
【電話番号】	06(6454)2571
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 中田 陽市
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島五丁目5番4号
【電話番号】	06(6454)2571
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 中田 陽市
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	30,453,813	31,866,157	32,218,064	32,037,304	29,199,671
経常利益 (千円)	1,433,663	1,572,932	1,554,706	1,427,163	1,079,542
当期純利益 (千円)	872,058	903,250	889,421	807,718	606,289
純資産額 (千円)	8,109,099	8,996,702	9,291,112	9,835,109	9,902,632
総資産額 (千円)	12,822,400	13,904,405	14,203,144	14,633,454	13,632,983
1株当たり純資産額 (円)	1,452.84	1,586.29	1,690.40	1,789.38	1,869.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.96	156.29	159.45	146.95	111.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	152.11	155.65	158.77	146.95	-
自己資本比率 (%)	63.2	64.7	65.4	67.2	72.6
自己資本利益率 (%)	11.27	10.56	9.73	8.45	6.14
株価収益率 (倍)	10.55	15.52	12.09	7.27	9.47
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	700,455	40,543	1,095,079	525,423	423,666
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	335,119	14,674	48,433	63,784	605,046
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,514	88,768	552,189	225,351	473,688
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,170,495	2,055,774	2,550,193	2,784,674	2,130,249
従業員数 (名)	230	227	239	240	235
(外、平均臨時雇用者数)	(75)	(82)	(86)	(73)	(68)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第138期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	29,580,699	30,953,350	31,245,689	31,004,339	28,180,251
経常利益 (千円)	1,311,082	1,423,537	1,367,171	1,231,153	873,807
当期純利益 (千円)	807,359	827,824	786,249	700,072	486,274
資本金 (千円)	844,606	898,591	898,591	898,591	898,591
発行済株式総数 (千株)	5,565	5,656	5,656	5,656	5,296
純資産額 (千円)	7,975,530	8,787,706	8,978,945	9,415,296	9,362,804
総資産額 (千円)	12,423,641	13,577,418	13,726,077	14,098,166	12,983,756
1株当たり純資産額 (円)	1,428.84	1,549.34	1,633.61	1,713.00	1,767.81
1株当たり配当額 (円)	34.00	37.00	40.00	43.00	47.00
(内、1株当たり中間配当額)	(17.00)	(18.00)	(20.00)	(21.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	141.29	142.88	140.95	127.37	89.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	140.50	142.29	140.36	127.37	-
自己資本比率 (%)	64.2	64.7	65.4	66.8	72.1
自己資本利益率 (%)	10.57	9.88	8.85	7.61	5.18
株価収益率 (倍)	11.42	16.97	13.67	8.39	11.81
配当性向 (%)	24.1	25.9	28.4	33.8	52.4
従業員数 (名)	215	212	222	223	218
(外、平均臨時雇用者数)	(73)	(80)	(84)	(71)	(66)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第138期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、大正6年に当時の伊藤忠商事株式会社の社長伊藤忠兵衛が、米国における自動車の普及とその将来性に着目し、日本でも普及は必至とみて米国の自動車会社と輸入契約を結びとともに、伊藤忠商事株式会社の関係会社として設立いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
大正6年	大阪市東区（現、大阪市中央区）に大阪自動車株式会社を設立。
昭和14年10月	戦時態勢の要請により、原田式織機株式会社と合併、商号を大同機械工業株式会社に変更。
昭和16年6月	東京出張所を開設。（現、東京営業所）
昭和20年9月	商号を大同興業株式会社に変更。
昭和24年10月	織機部門を営業譲渡。
昭和25年4月	商号を大同自動車興業株式会社に変更。
昭和32年3月	福岡出張所を開設。（現、福岡営業所）
昭和39年1月	新社屋完成により、本社を移転。（現、本社・近畿営業所）
昭和39年5月	札幌出張所を開設。（現、札幌営業所）
昭和41年12月	名古屋出張所を開設。（現、名古屋営業所）
昭和44年6月	広島出張所を開設。（現、広島営業所）
昭和45年8月	仙台出張所を開設。（現、仙台営業所）
昭和46年2月	ネトー自動車株式会社の営業の全部を譲受。
昭和48年3月	富山営業所を開設。
昭和48年10月	高松営業所を開設。
昭和49年11月	宇都宮営業所を開設。
昭和50年7月	沖縄営業所を開設。
昭和54年9月	米子営業所を開設。
昭和55年3月	シンガポール法人、大同オートモティブプロダクツ（PTE）リミテッドを設立。 （現、SPKシンガポール（PTE）リミテッド）
昭和55年9月	鹿児島営業所を開設。
昭和55年10月	大阪工機部を開設。
昭和61年5月	東京工機部を開設。
平成2年4月	外車部品センターを開設。
平成2年5月	オランダ法人、大同オーバーシーズB.V.を設立。 （現、SPKヨーロッパB.V.）
平成3年4月	米子大同自興株式会社を吸収合併。
平成4年4月	商号をSPK株式会社に変更。
平成7年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成8年10月	CUSTOMIZED PARTS DIV.を開設。（略称CUSPA）
平成9年8月	マレーシア法人、SPKビークルプロダクツSDN.BHD.を設立。
平成12年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成15年4月	株式会社丸安商会（現・連結子会社）の全株式を取得。
平成17年5月	タイ法人、SPKモーターパーツCO.,LTD.を設立。
平成19年11月	中国法人、SPK広州CO.,LTD.を設立。

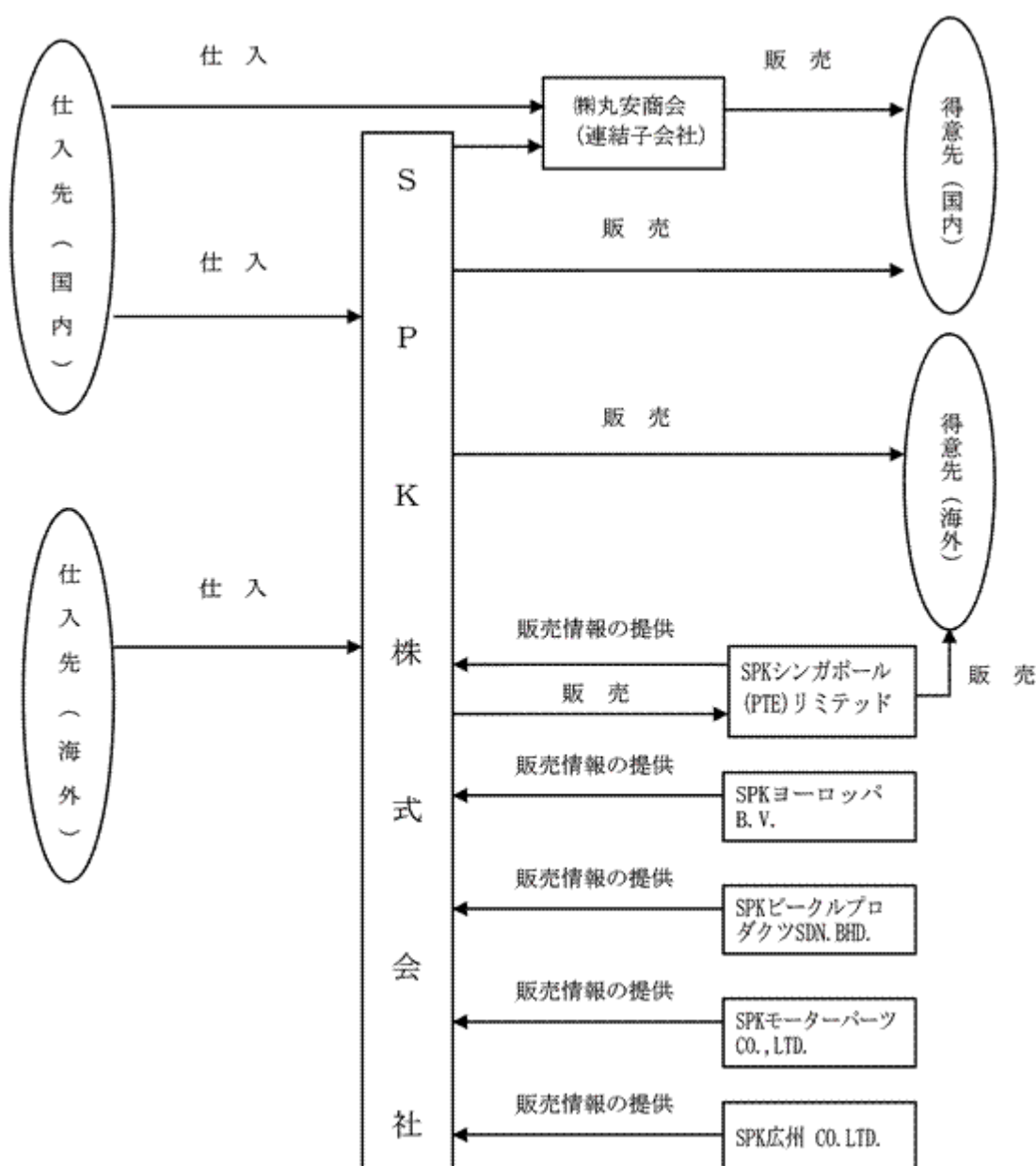
（注） は現在、子会社であります。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社6社で構成され、自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。なお、当企業集団は単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載していません。

- (1) 国内営業本部 国内自動車部品・用品メーカーが生産する部品・用品および欧米からの輸入部品を全国16拠点の事業所を通じて、全国に存在している地域部品卸商、カー用品ショップ等へ販売しております。なお、連結子会社である株式会社丸安商会はその事業内容から当営業本部に含めております。
- (2) 海外営業本部 主に国内自動車部品メーカーが生産する部品を、現地の輸入商を通じて、世界80ヶ国余へ販売しております。子会社として海外現地法人5社を有し、販売情報の提供を受けております。また、海外現地法人による三国間貿易も徐々に拡大しております。
- (3) 工機営業本部 国内外のメーカーが生産する部品を建機・農機・フォークリフト等のメーカーへ、組付部品として販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸安商会	大阪市福島区	10,000	フォークリフト用 補修部品卸売	100.0	営業上の商品売買 取引 役員の兼任2名

- (注) 1. 上記の子会社は、特定子会社に該当いたしません。
2. 上記の子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業本部分別	従業員数(名)
国内営業本部	167 (56)
海外営業本部	39 (4)
工機営業本部	18 (6)
管理本部他	11 (2)
合計	235 (68)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
218 (66)	38.8	14.5	4,806,112

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済においては、昨年9月の米国大手証券リーマン・ブラザーズの破綻をきっかけにした米欧の金融危機が实体经济への影響を拡大し、世界同時不況の様相を呈して、海外経済の減速や輸出の急減により、企業の生産活動や雇用情勢にも深刻な影響が及び、国内消費も一段と冷え込むこととなりました。

このようにわが国経済の景気後退により、自動車産業を巡る経営環境が一段と悪化し、国内の新車販売は更に落ち込みました。一方、当社グループの事業基盤である国内営業本部の自動車補修部品市場においては、その経営基盤である自動車保有台数（79百万台強）が落ち込むことはなく、比較的安定した市場を維持しました。海外営業本部は、昨年の世界的な金融危機以降、急激な円高に見舞われて、それまで順調に推移していた輸出環境が激変しました。工機営業本部は世界同時不況の影響によるユーザーの買い控えと円高のダブルパンチにより、日本経済の牽引車であった輸出企業の低迷の影響をもろに受けました。

このように厳しい環境下でありましたが、地道な営業努力を続けるとともに、経費削減に注力し、「持続する収益力」の維持に努めました。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高291億99百万円（前期比8.9%減）、経常利益10億79百万円（同24.4%減）、当期純利益6億6百万円（同24.9%減）となり、前期実績を下回りました。

当社は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業本部に区別しております。

事業本部別の業績は次のとおりであります。

	当連結会計年度	前連結会計年度	対前期比（%）
国内営業本部（百万円）	15,975	17,262	92.5
海外営業本部（百万円）	9,905	10,615	93.3
工機営業本部（百万円）	3,318	4,159	79.8
連結売上高（百万円）	29,199	32,037	91.1

売上ウェイトは国内営業本部が54.7%、海外営業本部が33.9%、工機営業本部が11.4%であります。輸出比率は前期から0.8ポイント上昇し、33.9%となりました。

上記のような業績になった要因を各事業本部ごとにご説明いたします。

（国内営業本部）

国内営業本部の主要顧客基盤である専業整備業者は、ユーザーの部品交換頻度の減少、国内の新車販売の低迷を背景にしたカーディーラーによる整備需要の囲い込み、新規参入業者の攻勢により、苦戦を強いられました。優良部品業界自体も共販・部販による第二ブランドとの価格競争の激化、海外製品との価格格差拡大等で厳しい状況が続いております。このような環境下において、当社が得意とする軽自動車用機能・消耗部品の販売、新商材の開発拡販に取り組んでまいりましたが、急激な市場環境の変化に十分に対応することができませんでした。その結果、売上高は159億75百万円となり、前期比7.5%の減収となりました。

来期も補修部品業界の競争は依然として厳しいものが予想されますが、付加価値の高い基幹商品・新商材の販売に全力をあげ、今まで以上に地道に取り組んでまいります。

（海外営業本部）

海外営業本部は、輸出環境の激変により世界各国からの送金が遅れ気味になり、船積が予定どおりに運ばず、また、新興国の現地通貨が大きく下落して円とのギャップが拡大し、特に下期の受注活動が低迷しました。地域的にはアジア、中東・アフリカ、欧州・北米とほとんどの地域でスローダウンしました。中南米は前半の受注が好調であったことから、ほぼ予定どおりに推移しました。その結果、売上高は99億5百万円となり、前期比6.7%の減収となりました。

来期は今期後半の受注減少傾向から推測し、上期は厳しい予想ですが、下期は市況の回復から受注も回復するとみられますので、それぞれの地域別に販売強化策を打ち出し、業績の確保を目指します。

（工機営業本部）

工機営業本部は、世界同時不況の影響をもろに受け、主要顧客である建設・産業車両メーカーの生産が国内・輸出向け共に大幅に落ち込み、おのずと各社向けの組付部品販売が激減しました。その結果、売上高は33億18百万円となり、前期比20.2%の減収となりました。

来期も引き続き厳しい見通しですが、新規開発案件に鋭意取り組み、今期実績に少しでも近づくように努力していく方針です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は期首に比べ6億54百万円減少（前連結会計年度は2億34百万円増加）し、当連結会計年度末には21億30百万円（同27億84百万円）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は4億23百万円（前連結会計年度は5億25百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の減少額8億27百万円および法人税等の支払額5億75百万円による資金減少と、税金等調整前当期純利益10億62百万円、減価償却費1億43百万円および売上債権の減少額8億43百万円による資金増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6億5百万円（前連結会計年度は63百万円の支出）となりました。これは主に定期預金の預入による支出29億59百万円と同払戻による収入23億41百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は4億73百万円（前連結会計年度は2億25百万円の支出）となりました。これは配当金の支払額2億47百万円および自己株式の取得による支出2億25百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業本部別に示すと次のとおりであります。

事業本部別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
国内営業本部(千円)	12,896,048	90.6
海外営業本部(千円)	9,306,891	95.7
工機営業本部(千円)	2,918,884	83.7
合計(千円)	25,121,824	91.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業本部別に示すと次のとおりであります。

事業本部別	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比(%)
国内営業本部(千円)	15,975,897	92.5
海外営業本部(千円)	9,905,423	93.3
工機営業本部(千円)	3,318,350	79.8
合計(千円)	29,199,671	91.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1)「持続する収益力」の維持・強化

最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、3.5%超を目標にします（当期は3.3%です）。

S P K創立百周年（2017年）に向けて「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦を始めます。

ぶれることのないS P K理念経営の下、役員・社員全員が危機感を共有し、一体感をもって難局に立ち向かいます。

あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。

(2)「高配当」を持続させる

当社の企業目的は「豊かに永続する」ことです。90年を超える社歴への畏敬とすべてのステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、この企業目的を達成すべく「理念経営」を実践し、中長期的視野に立って配当政策を実施いたしております。

「増配の継続」を目標に経営にあっております。当期（08年度）末配当は2円増配して、24円配当をします。

通期では4円増配の47円配当になります。

過去の増配実績は下記のとおりです。

年度	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08
配当（円）	15	16	21	26	28	30	32	34	37	40	43	47

次期（09年度）の配当は中間、期末それぞれ1円増配し、通期で2円増配の49円の配当を予定しております。これが実現しますと12期連続の増配となります。

(3)経営の先進性の追求

コーポレート・ガバナンスにどう立ち向かうかを常に考えながら経営にあっております。

取締役会の陣容を強化し経営監視機能を高めると共に、経営判断のプロセスを単純化し意思決定の迅速化を図るため、執行役員制を廃止しております。

取締役の任期を1年とすると共に、役員退職金制度を廃止して、緊張感を持って職務にあっております。

監査役は社外監査役を過半数の2名にしております。かつ、コンプライアンス（法令遵守）経営を意識して、中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。

(4)基幹システムの有効活用

少数精鋭の営業体制下で収益力の向上を図るためには、データの集中管理による業務の効率化が重要な経営課題と捉えており、常に業務の効率化に取り組んでおります。

なお、現基幹システムの機能向上を図るため、平成21年12月完了予定でシステム投資を計画しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断しております。

1. 特定の取引等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存性に係るもの

輸出に伴うリスクについて

当社グループの売上高に占める輸出割合は、平成20年3月期33.1%、平成21年3月期33.9%であり、アジア、中南米、中東等、日本車の保有台数が多い発展途上国の輸入業者を主な販売対象としております。これらの地域では、これまでに政治的、経済的な混乱による市場環境の悪化や現地通貨の下落が何度も発生しており、これに伴い当社の海外営業本部の業績は影響を受けております。また、昨年9月のリーマン・ショック以降の世界的不況の影響に加えて、発展途上国経済が息切れしてしまう懸念も増大してきており、当社グループの経営成績に与える影響も大きくなります。

当社グループは、このような不安定な輸出環境に伴うリスクを完全に回避することは不可能と考えており、輸出取引は原則として円建てとしておりますが、外貨建取引の場合には為替変動リスクを軽減する目的で包括的な先物為替予約を行っております。

2. その他

自動車保有台数の動向による悪影響について

当社グループの主要取り扱い商品である補修用自動車部品の需要動向は、自動車部品が使用と経年により消耗・劣化することから、自動車保有台数の動向に影響を受けていると考えております。

自動車保有台数は、平成10年からの10年間で、約7百万台増加しておりますが[出所：国土交通省]、何らかの理由により自動車の保有台数が減少に転じた場合や自動車保有台数の増加率が鈍化した場合には、補修用自動車部品の需要が減少し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

昨年は国内の新車総販売台数が5,082千台（前年比5.1%減）と4年連続で減少し、若者の車離れやガソリンの高騰による走行距離の減少など自動車保有台数のマイナスとなる要因が増えてきております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、3.5%超を目標にします（当期は3.3%です）。その目標達成と「持続する収益力」の維持・強化のため、営業利益額の向上と健全なバランスシートの維持に努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度に比べて7億62百万円減少（5.8%減）しましたが、主な要因は売上債権の減少8億83百万円であります。売上債権の減少の内容は受取手形が5億98百万円減少したことと、売掛金が2億84百万円減少したことであり、いずれも売上の減少が要因であります。

固定資産は、前連結会計年度に比べて2億38百万円減少（14.9%減）しました。主な要因は無形固定資産であるソフトウェアが減価償却等により59百万円減少したこと、投資等において株価の下落により投資有価証券が1億18百万円減少したこと、および差入保証金が1億2百万円減少したことであり、

流動負債は、前連結会計年度に比べて10億35百万円減少（25.0%減）しましたが、主な要因は仕入債務の減少8億47百万円、および未払法人税等の減少1億18百万円であります。仕入債務の減少の内容は支払手形が1億59百万円減少したことと、買掛金が6億87百万円減少したことであり、

固定負債は、前連結会計年度に比べて32百万円減少（5.0%減）しました。

純資産の部は、前連結会計年度に比べて67百万円増加（0.7%増）しました。主な減少要因は利益剰余金の1億99百万円の減少、および評価・換算差額金等の66百万円の減少であり、主な増加要因は自己株式の取得・消却による3億33百万円の減少であります。

その結果、当連結会計年度の総資産残高は、前連結会計年度に比べて10億円減少（6.8%減）して136億32百万円となり、自己資本比率は5.4ポイント上昇して72.6%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度に比べて28億37百万円減少（8.9%減）し、291億99百万円となりました。

1〔業績等の概要〕に記載している要因により、国内営業本部は12億86百万円減少（7.5%減）、海外営業本部は7億10百万円減少（6.7%減）、工機営業本部は8億41百万円減少（20.2%減）となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べて3億54百万円減少（26.9%減）し、9億63百万円となりました。売上総利益率は前期比0.3ポイント低下し14.0%となり、売上高販管費率が前期比0.6ポイント上昇し10.7%となったため、売上高営業利益率は前期4.1%から今期3.3%に0.8ポイント低下しました。

経常利益は、前連結会計年度に比べて3億47百万円減少（24.4%減）し、10億79百万円となりました。営業外損益では営業外収益が前連結会計年度に比べて8百万円増加し、結果として営業外損益区分で1億16百万円利益を押し上げております。

特別損益は移転関連費用他が発生し、特別損益区分で17百万円の損失が発生しました。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べて3億55百万円減少（25.1%減）し、10億62百万円となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）は、前連結会計年度に比べて1億54百万円減少（25.3%減）し、4億56百万円となりました。

その結果、当期純利益は前連結会計年度に比べて2億1百万円減少（24.9%減）して6億6百万円となり、自己資本当期純利益率（ROE）は2.3ポイント低下して6.1%となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要取り扱い商品である補修用自動車部品の需要動向は、自動車部品が使用と経年により消耗・劣化することから、自動車保有台数の動向に影響を受けていると考えております。自動車保有台数は、平成10年からの10年間で約7百万台増加しておりますが、何らかの理由により自動車の保有台数が減少に転じた場合や自動車保有台数の増加率が鈍化した場合には、補修用自動車部品の需要が減少し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

次に、当社グループの売上高に占める輸出割合は、平成20年3月期33.1%、平成21年3月期33.9%であり、アジア、中南米、中東等、日本車の保有台数が多い発展途上国の輸入業者を主な販売対象としております。これらの地域では、これまでに政治的、経済的な混乱による市場環境の悪化や現地通貨の下落が何度も発生しており、これに伴い当社の海外営業本部の業績は影響を受けております。また、昨年9月のリーマン・ショック以降の世界的不況の影響に加えて、発展途上国経済が息切れしてしまう懸念も増大してきており、当社グループの経営成績に与える影響も大きくなります。当社グループは、このような不安定な輸出環境に伴うリスクを完全に回避することは不可能と考えており、輸出取引は原則として円建てとしておりますが、外貨取引の場合には為替変動リスクを軽減する目的で包括的な先物為替予約を行っております。

(4) 戦略的現状と見通し

これらの状況を踏まえて、当社グループといたしましては、あくまでも本業で勝ち抜くために、人材の育成と商品開発・販路の深掘に徹します。S P K創立100周年（2017年）に向けて、「伝統ある新しい企業の進化」と「真の中堅企業の確立」を目指し、新たな挑戦を始めます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、職場環境の改善および新規開発案件の対応のため、111,537千円の設備投資を行いました。当連結会計年度において新設された主要な設備は、当社本社及び東京営業所建物附属設備の改修17,309千円、工機営業本部における金型代68,903千円等であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業本部別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 近畿営業所 大阪工機部 (大阪市福島区)	管理本部 国内営業本部 海外営業本部 工機営業本部	統括業務施設 販売設備 販売設備 販売設備	34,905	716	284,854 (675.00)	35,075	11,734	367,285	90 (13)
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	国内営業本部	販売設備	6,248	-	53,500 (1,266.42)	-	543	60,291	10 (4)
東京営業所 カスタマイズド パーツ部 (東京都品川区)	国内営業本部	販売設備	20,134	4,178	57,931 (597.00)	-	1,527	83,771	26 (12)
名古屋営業所 (名古屋市中区)	国内営業本部	販売設備	8,855	-	53,292 (1,056.91)	-	280	62,428	14 (6)
福岡営業所 (福岡市博多区)	国内営業本部	販売設備	11,505	-	40,890 (1,096.78)	-	171	52,567	11 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. リース資産については、上記事業所にはないため記載しておりません。
3. リース契約による主な賃借設備(リース資産に計上されるものを除く)は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
オフィス・コンピュータ (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	28,509	15,880
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	10,544	28,170

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業本部別の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
㈱丸安商会	本社 (大阪市福島区)	国内営業本部	統括業務施設 販売設備	3,831	5,193	650	890	10,566	17 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 土地およびリース資産はないため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を慎重に勘案して策定しております。設備投資計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業本部 別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予 定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社本社	大阪市福島区	全社	業務管理基 幹システム	320,000	-	自己資金及 びリース	平成 21.6	平成 21.12	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,296,900	5,296,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,296,900	5,296,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月22日定時株主総会決議 第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,428	1,428
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	6	6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,800	142,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,803 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月23日 至 平成22年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,803 資本組入額 902	同左
新株予約権の行使の条件	割当対象者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員であることを要します。その他の細目については、当社と割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものいたします。割当対象者の相続人は新株予約権を行使できないものいたします。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 行使価額は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注) 2. 株式交換および株式移転時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権に係る義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社（以下「完全親会社」という。）に以下の決定方針（以下「本決定方針」という。）に基づき承継させることができるものとする。ただし、当社の発行する新株予約権に係る義務の承継に関し本決定方針に沿った記載のある当社と完全親会社との間で締結される株式交換契約書または当社の株式移転に係る議案につき株主総会の承認を受ける場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、付与株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後付与株式数」という。）とする。

新株予約権の行使に際して払込をすべき額

株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権の権利行使期間

新株予約権の権利行使期間の開始日と株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡につき、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年4月 ～平成17年3月 (注) 1	57,700	5,565,400	34,043	844,606	33,985	907,150
平成17年4月 ～平成18年3月 (注) 1	91,500	5,656,900	53,985	898,591	53,893	961,044
平成18年4月 ～平成19年3月	-	5,656,900	-	898,591	-	961,044
平成19年4月 ～平成20年3月	-	5,656,900	-	898,591	-	961,044
平成20年4月 ～平成21年3月 (注) 2	360,000	5,296,900	-	898,591	-	961,044

(注) 1. 新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権）の行使によるものであります。

2. 取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	24	110	25	1	2,484	2,664	-
所有株式数(単元)	-	7,893	390	10,156	8,156	1	26,354	52,950	1,900
所有株式数の割合(%)	-	14.9	0.7	19.2	15.4	0.0	49.8	100.0	-

(注) 1. 自己株式617株は「個人その他」に6単元および「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

なお、自己株式は全て当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
中嶋 功	兵庫県宝塚市	397	7.49
ニッポンパートナーズエルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	666 5th Avenue-34th Floor, New York, NY10103, U.S.A. (東京都品川区東品川2-3-14)	395	7.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	314	5.93
アールピーシーデクシアインベスターサービスズトラストロンド ンククライアントアカウント (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	71 Queen Victoria Street, London, EC4V 4DE (東京都千代田区永田町2-11-1)	253	4.79
S P K社員持株会	大阪市福島区福島5-5-4	148	2.80
西野 義貞	大阪市城東区	134	2.52
ビービーエイチフォーフィデリティ イーロープライスストックフアン ド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 Water Street, Boston MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	125	2.35
竹田 和平	名古屋市天白区	120	2.26
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	116	2.20
株式会社エクセディ	寝屋川市木田元宮1-1-1	100	1.88
スタンレー電気株式会社	東京都目黒区中目黒2-9-13	100	1.88
計	-	2,204	41.62

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は314千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,294,400	52,944	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	5,296,900	-	-
総株主の議決権	-	52,944	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S P K株式会社	大阪市福島区福島五丁目5番4号	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成17年6月22日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年6月22日開催の定時株主総会終結時に在任または在職する当社および当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月22日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社子会社取締役 2 (注) 当社従業員 140
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	170,100 (注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者および株式数

平成17年6月22日の定時株主総会において決議された付与対象者および株式数は上表のとおりであります。被付与者の退職に伴う新株予約権の返還および消却等により、平成21年3月31日現在および平成21年5月31日現在の付与対象者および株式数は以下のとおりであります。

平成21年3月31日現在		平成21年5月31日現在	
付与対象者	株式数(株)	付与対象者	株式数(株)
当社取締役 2名	11,000	当社取締役 2名	11,000
当社子会社取締役 2名	7,000	当社子会社取締役 2名	7,000
当社従業員 122名	124,200	当社従業員 122名	124,200

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月21日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月22日～平成21年9月30日)	200,000	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	224,918,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	25,081,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	10.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	10.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	119,685
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	360,000	558,199,934	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	617	-	617	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的視野に立った今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを原則としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき24円とさせていただきます。すでに、平成20年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり23円とあわせまして、年間配当金は1株当たり47円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年10月21日 取締役会決議	126,415	23
平成21年4月21日 取締役会決議	127,110	24

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第134期 平成17年3月	第135期 平成18年3月	第136期 平成19年3月	第137期 平成20年3月	第138期 平成21年3月
最高(円)	1,680	2,690	2,470	1,949	1,275
最低(円)	1,305	1,585	1,849	962	784

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,030	1,232	1,249	1,215	1,120	1,134
最低(円)	784	1,001	1,120	1,050	972	936

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		轟 富和	昭和25年11月30日生	昭和49年4月 丸紅(株)入社 平成18年4月 当社入社 専務執行役員就任 平成18年6月 取締役就任 平成19年4月 代表取締役(現任) 社長執行役員 平成21年6月 取締役社長(現任)	(注)2	20
専務取締役 (代表取締役)	海外営業本部長	砂川 裕伸	昭和21年10月7日生	昭和45年3月 当社入社 平成2年4月 海外営業本部第三営業部サブマネジャー 平成10年4月 海外営業本部アジアオセアニア営業部マネジャー 平成11年6月 取締役就任 平成13年4月 海外営業本部長(現任) 平成15年6月 常務執行役員 平成19年4月 専務執行役員 平成21年6月 代表取締役(現任) 専務取締役(現任)	(注)2	20
専務取締役	管理本部長	中田 陽市	昭和23年7月1日生	昭和47年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 平成7年3月 当社入社 平成12年6月 常勤監査役就任 平成14年4月 執行役員就任 平成14年6月 管理本部長(現任) 平成19年4月 常務執行役員 平成19年6月 取締役就任 平成21年6月 専務取締役(現任)	(注)2	14
常務取締役	国内営業本部長	松村 秀樹	昭和27年12月15日生	昭和46年4月 当社入社 昭和61年4月 沖縄営業所長 平成3年4月 鹿児島営業所長 平成7年4月 福岡営業所長 平成18年4月 国内営業本部長(現任) 執行役員就任 平成19年4月 常務執行役員 平成21年6月 常務取締役就任(現任)	(注)2	19
常務取締役	工機営業本部長	赤穂 伸也	昭和27年2月20日生	昭和49年3月 松下電器産業(株)(現 パナソニック(株))入社 平成14年3月 当社入社 海外営業本部副本部長 平成16年4月 工機営業本部長(現任) 執行役員就任 平成19年4月 常務執行役員 平成21年6月 常務取締役就任(現任)	(注)2	10
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	国内営業本部 商品部長	畠 昇	昭和26年12月28日生	昭和47年3月 当社入社 平成3年2月 札幌営業所長 平成10年3月 近畿営業所長 平成16年4月 執行役員就任 平成18年4月 名古屋営業所長 平成19年4月 理事就任 平成21年4月 国内営業本部商品部長(現任) 平成21年6月 取締役就任(現任)	(注)2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	海外営業本部 アジア営業部 マネジャー	沖 恭一郎	昭和34年9月22日生	昭和57年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成14年5月 当社入社 国内営業本部営業戦略室長 平成16年4月 国内営業本部商品部長 執行役員就任 平成19年6月 国内営業本部副本部長 平成21年4月 海外営業本部アジア営業部マネ ジャー（現任） 平成21年6月 取締役就任（現任）	(注) 2	12
常勤監査役		仲山 利久	昭和24年4月29日生	昭和56年7月 当社入社 平成10年3月 海外営業本部北中南米営業部マ ネジャー 平成19年4月 SPK MOTORPARTS.CO.,LTD.取締 役就任 平成20年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 3	6
監査役		榎 卓生	昭和38年2月23日生	昭和60年10月 太田昭和監査法人入所 （現 新日本有限責任監査法 人） 平成元年3月 公認会計士登録 平成8年11月 税理士登録 平成9年3月 太田昭和監査法人退職 平成9年4月 榎公認会計士・税理士事務所開 業 平成10年6月 当社監査役就任（現任） 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代 表社員（現任）	(注) 3	0
監査役		中務 尚子	昭和40年4月8日生	平成6年4月 弁護士登録 中央総合法律事務所入所 平成14年6月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	0
計						112

- (注) 1. 監査役 榎卓生氏および中務尚子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 取締役会の陣容を強化し経営監視機能を高め、経営判断プロセスを単純化し意思決定を迅速化するため、執行役員制を廃止（平成21年6月19日付）いたしております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の経営目的は「豊かに持続すること」です。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業に違法行為をさせない「コンプライアンス」と競争力のある企業を育成するための「経営の効率性」をチェックすることであると考えております。その原則は a. 長期にわたり株主利益の最大化を図る、b. 経営の透明性を高めることです。したがって、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と認識し、コンプライアンス重視に努めております。

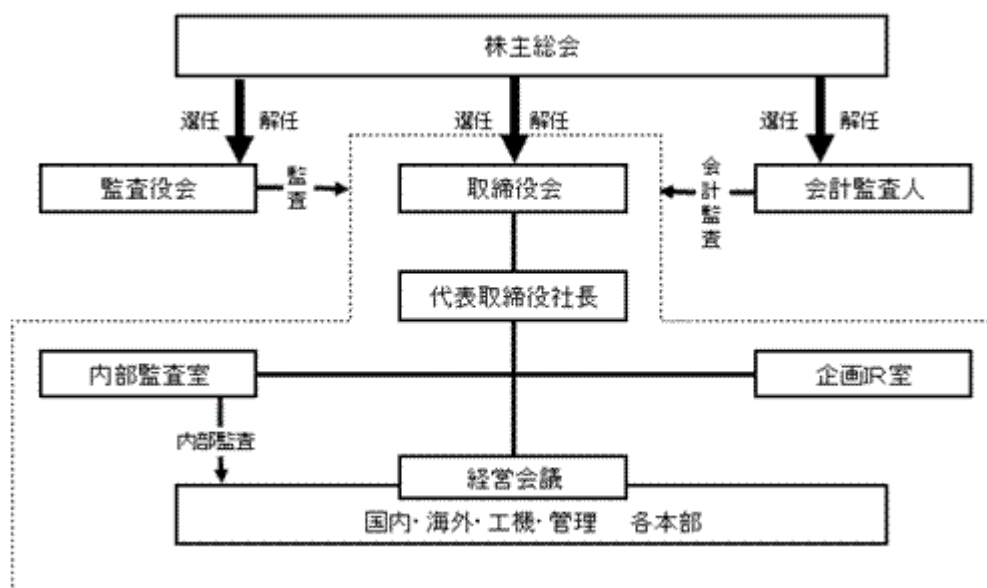
(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容（提出日現在）

当社の経営機構については、監査役制度を採用しております。経営責任の明確化と業務執行の効率化を目的として、主に取締役を中心に構成される経営会議を毎月開催して業務執行をし、取締役および監査役で構成される取締役会を定例および臨時に開催して経営の監視監督をしております。監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役会などへの営業報告を求める等により監査を実施しております。また、内部監査室や会計監査人に対しても、随時、監査についての報告を求める等して、監査機能の実効性を高めております。

役員構成は取締役7名、監査役3名であります。取締役の任期は1年、定数は10名以内とする旨定款に定めております。取締役（7名）の平均年齢は57.5歳であります。社外監査役は過半数の2名であります。かつ、コンプライアンス経営を意識して中堅の公認会計士と弁護士が就任しております。

会社の機関と内部統制の関係図（提出日現在）



内部統制システムの整備の状況（提出日現在）

当社は、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおりとして、当社グループの内部統制システムの整備を図っております。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

- 誠実（Sincerity）に生き
- 情熱（Passion）を持って仕事をし
- 親切（Kindness）な対応ができる
- 企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査役および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査役が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及び各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応および管理体制を図る。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会で決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

ホ．当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査役および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査役の承認を得るものとする。

チ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役および使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすべきおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査役は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査役の職務執行の補助を行う。

ヌ．財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が設置されており、人員は1名です。内部監査による業務監査を通じ、法令遵守・リスクマネジメント業務の効率的な遂行状況等を監査し、指摘・改善指導および役員への報告等を行っております。監査役監査については、常勤監査役が中心になり、実施しております。取締役会に出席し、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について重点的に監査を実施しております。

会計監査の状況

当社の会計監査については、新日本有限責任監査法人を選任しております。年間予定、監査結果報告等の定期的な打ち合わせを含め、監査業務が期末・期初に偏ることのないよう連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
佐藤 陽子	新日本有限責任監査法人
藤田 立雄	新日本有限責任監査法人

(注) 1．継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．上記2名の公認会計士に加え、その補助者として6名の公認会計士と10名の会計士補等・その他があり、合計18名が会計監査業務に携わっております。

社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外取締役は選任しておりません。社外監査役は監査役3名のうち2名であります。

なお、当社の社外監査役と当社の間には人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) リスク管理体制の整備の状況（提出日現在）

当社は、業務に係わるすべてのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題としております。これに対応するために諸規程を整備し、全社員の法令遵守の精神を浸透させ、問題点の発生を防止しております。重要な事項については、取締役会・経営会議で報告を行い、監視・監督を励行しております。

(3) 役員報酬の内容

役員報酬は平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会で決議された取締役報酬限度額200百万円（年額）、監査役報酬限度額24百万円（年額）に基づき、当事業年度において取締役に総額105,000千円、監査役に総額12,750千円（うち社外監査役6,000千円）を支給しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	27,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,841,316	2,805,028
受取手形及び売掛金	7,406,248	6,523,108
たな卸資産	2,300,121	-
商品	-	2,321,157
繰延税金資産	119,731	144,413
その他	374,358	488,196
貸倒引当金	5,115	7,658
流動資産合計	13,036,659	12,274,246
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	635,551	651,592
減価償却累計額	533,141	545,293
建物及び構築物(純額)	102,409	106,299
機械装置及び運搬具	31,929	30,539
減価償却累計額	18,470	20,424
機械装置及び運搬具(純額)	13,458	10,115
土地	619,325	619,325
リース資産	-	10,333
減価償却累計額	-	818
リース資産(純額)	-	9,515
その他	99,801	163,780
減価償却累計額	83,185	138,863
その他(純額)	16,615	24,917
有形固定資産合計	751,809	770,173
無形固定資産		
ソフトウェア	95,325	35,725
リース資産	-	6,256
その他	10,128	10,128
無形固定資産合計	105,453	52,111
投資その他の資産		
投資有価証券	2 338,401	2 220,158
繰延税金資産	173,943	197,844
その他	1 233,884	1 127,574
貸倒引当金	6,698	9,124
投資その他の資産合計	739,531	536,452
固定資産合計	1,596,794	1,358,737
資産合計	14,633,454	13,632,983

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,207,260	2 2,360,179
未払法人税等	285,462	167,148
その他	648,451	578,659
流動負債合計	4,141,174	3,105,986
固定負債		
退職給付引当金	521,671	545,484
長期預り保証金	51,443	60,168
長期未払金	84,056	8,266
その他	-	10,445
固定負債合計	657,170	624,365
負債合計	4,798,344	3,730,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	898,591	898,591
資本剰余金	961,044	961,044
利益剰余金	8,198,260	7,999,014
自己株式	333,999	837
株主資本合計	9,723,895	9,857,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,386	44,410
繰延ヘッジ損益	827	409
評価・換算差額等合計	111,213	44,820
純資産合計	9,835,109	9,902,632
負債純資産合計	14,633,454	13,632,983

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	32,037,304	29,199,671
売上原価	27,470,375	25,100,788
売上総利益	4,566,929	4,098,882
販売費及び一般管理費	₁ 3,249,185	₁ 3,135,783
営業利益	1,317,743	963,099
営業外収益		
受取利息	5,454	11,815
受取配当金	4,294	5,148
仕入割引	154,542	136,794
その他	20,630	39,891
営業外収益合計	184,922	193,650
営業外費用		
支払利息	318	428
売上割引	62,310	60,833
その他	12,873	15,945
営業外費用合計	75,502	77,207
経常利益	1,427,163	1,079,542
特別利益		
貸倒引当金戻入額	645	-
投資有価証券売却益	1,586	-
固定資産売却益	₂ 290	-
特別利益合計	2,522	-
特別損失		
事務所移転費用	10,002	6,574
固定資産除売却損	₃ 1,585	₃ 3,308
投資有価証券評価損	-	6,419
その他	-	726
特別損失合計	11,587	17,029
税金等調整前当期純利益	1,418,098	1,062,512
法人税、住民税及び事業税	591,872	458,667
法人税等調整額	18,507	2,444
法人税等合計	610,379	456,222
当期純利益	807,718	606,289

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	898,591	898,591
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	898,591	898,591
資本剰余金		
前期末残高	961,044	961,044
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	961,044	961,044
利益剰余金		
前期末残高	7,615,894	8,198,260
当期変動額		
剰余金の配当	225,351	247,335
当期純利益	807,718	606,289
自己株式の消却	-	558,199
当期変動額合計	582,366	199,245
当期末残高	8,198,260	7,999,014
自己株式		
前期末残高	333,999	333,999
当期変動額		
自己株式の取得	-	225,037
自己株式の消却	-	558,199
当期変動額合計	-	333,161
当期末残高	333,999	837
株主資本合計		
前期末残高	9,141,529	9,723,895
当期変動額		
剰余金の配当	225,351	247,335
当期純利益	807,718	606,289
自己株式の取得	-	225,037
当期変動額合計	582,366	133,915
当期末残高	9,723,895	9,857,811

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	148,780	110,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,393	65,976
当期変動額合計	38,393	65,976
当期末残高	110,386	44,410
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	802	827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	417
当期変動額合計	24	417
当期末残高	827	409
評価・換算差額等合計		
前期末残高	149,583	111,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,369	66,393
当期変動額合計	38,369	66,393
当期末残高	111,213	44,820
純資産合計		
前期末残高	9,291,112	9,835,109
当期変動額		
剰余金の配当	225,351	247,335
当期純利益	807,718	606,289
自己株式の取得	-	225,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,369	66,393
当期変動額合計	543,996	67,522
当期末残高	9,835,109	9,902,632

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,418,098	1,062,512
減価償却費	84,726	143,228
長期前払費用償却額	2,067	2,722
のれん償却額	16,123	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,944	4,968
退職給付引当金の増減額（ は減少）	30,386	23,813
受取利息及び受取配当金	9,749	16,964
支払利息	318	428
為替差損益（ は益）	1,807	643
投資有価証券売却損益（ は益）	1,586	-
有形固定資産除売却損益（ は益）	1,435	2,117
有形固定資産売却損益（ は益）	290	-
売上債権の増減額（ は増加）	288,701	843,504
たな卸資産の増減額（ は増加）	30,530	21,035
仕入債務の増減額（ は減少）	95,039	827,405
未収消費税等の増減額（ は増加）	245	631
未払消費税等の増減額（ は減少）	11	15,441
その他	42,865	249,050
小計	1,145,060	983,007
利息及び配当金の受取額	9,662	16,964
利息の支払額	318	428
法人税等の支払額	628,980	575,876
営業活動によるキャッシュ・フロー	525,423	423,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,339,207	2,959,395
定期預金の払戻による収入	1,331,242	2,341,257
子会社株式の取得による支出	17,475	-
投資有価証券の取得による支出	14	-
投資有価証券の売却による収入	3,000	-
有形固定資産の取得による支出	18,495	86,164
有形固定資産の売却による収入	2,065	747
無形固定資産の取得による支出	25,748	6,516
貸付けによる支出	5,202	3,223
貸付金の回収による収入	5,607	5,824
その他	444	102,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,784	605,046
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	1,315
自己株式の取得による支出	-	225,037
配当金の支払額	225,351	247,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	225,351	473,688
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,807	643
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	234,480	654,425
現金及び現金同等物の期首残高	2,550,193	2,784,674
現金及び現金同等物の期末残高	2,784,674	2,130,249

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)丸安商会</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 S P Kシンガポール(P T E)リミテッド S P KヨーロッパB.V. S P KビークルプロダクツS D N . B H D . S P KモーターパーツC O . , L T D S P K 広州C O . L T D . (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(S P Kシンガポール(P T E)リミテッド、S P KヨーロッパB.V.、S P KビークルプロダクツS D N . B H D .、S P KモーターパーツC O . , L T D .、S P K 広州C O . L T D .) は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>たな卸資産 国内向商品 総平均法による原価法</p> <p>海外向商品 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。)なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～50年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>たな卸資産 国内向商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>海外向商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,580千円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p>	<p>リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p>
項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引	ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p>ヘッジ方針 当社は、通常の営業過程における 輸出入取引により発生する外貨建 営業債権債務の将来の為替相場の 変動リスクをヘッジする目的で、 包括的な先物為替予約取引を行っ ております。また、リスクヘッジの 手段としてのデリバティブ取引は 為替予約取引のみを行うものとし ております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点 までの期間において、ヘッジ対象 の相場変動又はキャッシュ・フ ロー変動の累計とヘッジ手段の相 場変動又はキャッシュ・フロー変 動の累計とを比較し、両者の変動 額等を基礎にして判断しておりま す。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 消費税等の会計処理は、税抜方式 によっております。 輸出に関する運賃諸掛、手数料等 の販売諸掛及び輸出手形の金利 は、売上原価に含めて処理してい ります。</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 同左</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。	1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。
投資その他の資産のその他(株式) (千円) 27,315	投資その他の資産の その他(株式) (千円) 27,315
2. 担保に供している資産 (千円)	2. 担保に供している資産 (千円)
投資有価証券 34,346	投資有価証券 20,242
上記に対応する債務	上記に対応する債務
買掛金 140,015 (千円)	買掛金 113,719 (千円)
3. 輸出手形割引高 156,048 受取手形裏書譲渡高 523,764	3. 輸出手形割引高 156,757 受取手形裏書譲渡高 451,088
4. 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、 債務保証を行っております。 保証先 S P Kシンガポール(PTE) リミテッド 金額 238,631千円	4. 偶発債務 保証債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、 債務保証を行っております。 保証先 S P Kシンガポール(PTE) リミテッド 金額 386,777千円 保証先 S P KビークルプロダクツSDN.BHD 金額 5,359千円 (RM197千)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 (千円)	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目 (千円)
給与手当 1,109,244	給与手当 1,059,771
荷造運搬費 478,337	荷造運搬費 451,965
賞与 272,073	賞与 253,746
減価償却費 83,513	減価償却費 90,719
退職給付費用 87,719	退職給付費用 72,146
のれん償却額 16,123	貸倒引当金繰入額 12,344
2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 (千円)	2.
機械装置及び運搬具 290	
3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 (千円)	3. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。 (千円)
機械装置及び運搬具売却損 65	機械装置及び運搬具売却損 335
建物及び構築物除却損 1,154	建物及び構築物除却損 2,693
機械装置及び運搬具除却損 71	機械装置及び運搬具除却損 189
器具備品等除却損 293	器具備品等除却損 90

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,656,900	-	-	5,656,900
合計	5,656,900	-	-	5,656,900
自己株式				
普通株式	160,517	-	-	160,517
合計	160,517	-	-	160,517

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年4月20日 取締役会	普通株式	109,927	20	平成19年3月31日	平成19年6月4日
平成19年10月19日 取締役会	普通株式	115,424	21	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月21日 取締役会	普通株式	120,920	利益剰余金	22	平成20年3月31日	平成20年6月2日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	5,656,900	-	360,000	5,296,900
合計	5,656,900	-	360,000	5,296,900
自己株式				
普通株式(注)1,2	160,517	200,100	360,000	617
合計	160,517	200,100	360,000	617

(注)1. 普通株式の自己株式の増加200,100株は、取締役会決議による市場買付による増加200,000株及び単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

2. 普通株式の発行済株式及び普通株式の自己株式の減少360,000株は、取締役会決議による消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月21日 取締役会	普通株式	120,920	22	平成20年3月31日	平成20年6月2日
平成20年10月21日 取締役会	普通株式	126,415	23	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年4月21日 取締役会	普通株式	127,110	利益剰余金	24	平成21年3月31日	平成21年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,841,316	現金及び預金勘定 2,805,028
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 56,642	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 674,779
現金及び現金同等物 2,784,674	現金及び現金同等物 2,130,249
	2. 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ17,159千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース資産の内容 (ア)有形固定資産 金型(「その他」)であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	2. リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
有形固定資産(その他)	205,983	103,189	102,793	(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
ソフトウェア	62,893	25,502	37,391		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
合計	268,876	128,691	140,184	有形固定資産(その他)	173,511	118,160	55,351
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (千円)				ソフトウェア	46,329	20,631	25,697
1年内				合計	219,840	138,792	81,048
1年超				(2)未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額 (千円)			
合計	142,261			1年内	34,312		
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (千円)				1年超	49,314		
支払リース料	42,201			合計	83,626		
減価償却費相当額	40,341			(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (千円)			
支払利息相当額	2,053			支払リース料	60,846		
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				減価償却費相当額	57,794		
				支払利息相当額	2,955		
				(4)減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	42,858	230,533	187,674	32,577	107,993	75,415
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	42,858	230,533	187,674	32,577	107,993	75,415
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	7,296	6,718	578	11,158	11,014	143
	(2) 債券	-	-	-	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	-	-	-
	小計	7,296	6,718	578	11,158	11,014	143
	合計	50,155	237,251	187,096	43,735	119,008	75,272

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
3,000	1,586	-	-	-	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	101,150	101,150

4. 有価証券の減損処理

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行ったものはありません。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。	当連結会計年度において、その他有価証券について6,419千円減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、包括的な先物為替予約取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社は、外貨建輸出入取引に係る受発注状況を踏まえ、必要な範囲内で先物為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引 ヘッジ方針 当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している先物為替予約取引に係る市場リスクは、為替相場の変動によるものであります。また、当社の先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p>

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 当社は、取締役会において先物為替予約取引の基本方針、取引権限及び取引限度額を定めており、先物為替予約取引の実行は海外営業本部及び国内営業本部が行っております。また、先物為替予約取引の結果は、毎月取締役会に報告され、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
該当事項はありません。 (注) 1. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。 2. 「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務等に振当てたデリバティブ取引については、注記の対象から除いております。	同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を併用しております。
なお、適格退職年金制度は昭和39年12月より従業員の退職金の一部(40%相当)につき採用しております。

2. 退職給付債務およびその内訳

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	718,336	719,741
(2)年金資産(千円)	196,665	174,256
(3)退職給付引当金(千円)	521,671	545,484

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しており、退職一時金制度に係る期末自己都合要支給額と適格退職年金制度に係る責任準備金の額の合計額をもって退職給付債務とする方法によっております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	87,719	72,146
勤務費用(千円)	87,719	72,146

4. 退職給付債務の計算基礎

当社グループは、簡便法を採用しておりますので、計算基礎については記載していません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社子会社取締役 2名 当社従業員 140名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 170,100株
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	平成17年9月1日から平成19年6月22日まで
権利行使期間	平成19年6月23日から平成22年6月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	166,500
付与	-
失効	-
権利確定	166,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	166,500
権利行使	-
失効	7,800
未行使残	158,700

(2) 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,803
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社子会社取締役 2名 当社従業員 140名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 170,100株
付与日	平成17年9月1日
権利確定条件	定めておりません。
対象勤務期間	平成17年9月1日から平成19年6月22日まで
権利行使期間	平成19年6月23日から平成22年6月22日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	158,700
権利確定	-
権利行使	-
失効	15,900
未行使残	142,800

(2) 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,803
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>棚卸資産評価損否認 20,910</p> <p>未払賞与否認 57,927</p> <p>未払事業税否認 22,046</p> <p>その他 19,422</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 120,306</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ損益 574</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 574</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 119,731</p> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 975</p> <p>退職給付引当金否認 213,780</p> <p>未払役員退職慰労金否認 34,462</p> <p>その他 1,434</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 250,653</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 76,709</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 76,709</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 173,943</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>棚卸資産評価損否認 23,320</p> <p>未払賞与否認 55,179</p> <p>未払役員退職慰労金否認 31,405</p> <p>未払事業税否認 14,130</p> <p>その他 20,661</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 144,698</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ損益 284</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 284</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 144,413</p> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金否認 223,570</p> <p>その他 6,367</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 229,937</p> <p>評価性引当額 1,231</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 228,705</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 30,861</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 30,861</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 197,844</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)および当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において、当連結グループは同一セグメントに属する自動車部品・用品・附属品と産業車両部品の国内販売および輸出入を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)および当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	アジア・オセアニア	中南米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	4,123,500	3,219,773	3,272,570	10,615,843
連結売上高(千円)				32,037,304
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.9	10.0	10.2	33.1

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア・オセアニア.....シンガポール、フィリピンおよび台湾
- (2) 中南米.....パナマ、エクアドルおよびグアテマラ
- (3) その他の地域.....中東、アフリカ、欧州および北米地域

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	アジア・オセアニア	中南米	その他の地域	計
海外売上高(千円)	3,422,502	3,435,647	3,047,273	9,905,423
連結売上高(千円)	-	-	-	29,199,671
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.7	11.8	10.4	33.9

(注) 1. 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アジア・オセアニア.....シンガポール、フィリピンおよび台湾
- (2) 中南米.....パナマ、エクアドルおよびグアテマラ
- (3) その他の地域.....中東、アフリカ、欧州および北米地域

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）
子会社	SPKシンガポール (PTE)リミテッド	シンガポール	シンガポールドル 28,000	卸売業	(所有) 直接100.0

関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の兼任等	事業上の関係				
当社従業員1名が同 社役員を兼務	当社仕入商品の販売先 及び販売情報の提供元	債務保証(注)	238,631		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

SPKシンガポール(PTE)リミテッドの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

(4)兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）
子会社	SPKシンガポール (PTE)リミテッド	シンガポール	シンガポールドル 28,000	卸売業	(所有) 直接100.0

関係内容	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
当社仕入商品の販売先 及び販売情報の提供元 役員の兼任	債務保証(注)	386,777		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

SPKシンガポール(PTE)リミテッドの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,789円38銭	1株当たり純資産額	1,869円73銭
1株当たり当期純利益金額	146円95銭	1株当たり当期純利益金額	111円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	146円95銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	807,718	606,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	807,718	606,289
期中平均株式数(千株)	5,496	5,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権)	(0)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数1,428個) この概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	5,398	3.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	10,445	3.8	平成22年～23年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	15,843	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	5,596	4,848	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	7,371,421	7,764,472	7,389,135	6,674,641
税金等調整前四半期純利益 金額(千円)	306,073	304,024	252,124	200,290
四半期純利益金額 (千円)	175,388	178,830	139,845	112,225
1株当たり四半期純利益金 額(円)	31.91	32.54	25.88	21.19

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,348,067	2,187,675
受取手形	2 3,263,610	2 2,666,576
売掛金	2 3,941,510	2 3,668,940
商品	2,231,026	2,244,216
前渡金	46,007	26,331
前払費用	2,144	723
繰延税金資産	110,748	135,291
未収入金	242,534	390,295
未収消費税等	79,264	63,823
その他	3,251	6,722
貸倒引当金	2,362	5,014
流動資産合計	12,265,804	11,385,583
固定資産		
有形固定資産		
建物	612,123	628,165
減価償却累計額	517,572	528,385
建物(純額)	94,551	99,780
構築物	15,576	15,576
減価償却累計額	12,477	12,888
構築物(純額)	3,099	2,688
車両運搬具	22,459	20,775
減価償却累計額	15,661	15,853
車両運搬具(純額)	6,797	4,921
工具、器具及び備品	97,683	162,204
減価償却累計額	82,022	137,808
工具、器具及び備品(純額)	15,661	24,395
土地	619,325	619,325
リース資産	-	10,333
減価償却累計額	-	818
リース資産(純額)	-	9,515
有形固定資産合計	739,434	760,626
無形固定資産		
ソフトウェア	94,396	35,075
電話加入権	9,760	9,760
リース資産	-	6,256
無形固定資産合計	104,156	51,092

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 338,401	1 220,158
関係会社株式	287,315	287,315
出資金	13,390	13,390
従業員に対する長期貸付金	12,116	9,976
関係会社長期貸付金	1,615	1,155
破産更生債権等	4,429	9,232
長期前払費用	3,050	3,546
繰延税金資産	173,618	197,690
差入保証金	154,395	52,026
保険積立金	2,171	1,086
その他	4,800	-
貸倒引当金	6,533	9,124
投資その他の資産合計	988,771	786,454
固定資産合計	1,832,361	1,598,173
資産合計	14,098,166	12,983,756
負債の部		
流動負債		
支払手形	563,547	404,273
買掛金	1 2,587,884	1 1,913,765
リース債務	-	5,398
未払金	315,935	304,778
未払費用	162,977	158,063
未払法人税等	250,940	121,819
前受金	93,255	58,190
預り金	45,452	23,657
その他	6,588	7,206
流動負債合計	4,026,582	2,997,154
固定負債		
リース債務	-	10,445
退職給付引当金	520,787	544,917
長期預り保証金	51,443	60,168
長期未払金	84,056	8,266
固定負債合計	656,286	623,798
負債合計	4,682,869	3,620,952

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	898,591	898,591
資本剰余金		
資本準備金	961,044	961,044
資本剰余金合計	961,044	961,044
利益剰余金		
利益準備金	136,657	136,657
その他利益剰余金		
別途積立金	6,880,000	7,080,000
繰越利益剰余金	761,789	242,528
利益剰余金合計	7,778,447	7,459,186
自己株式	333,999	837
株主資本合計	9,304,082	9,317,983
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110,386	44,410
繰延ヘッジ損益	827	409
評価・換算差額等合計	111,213	44,820
純資産合計	9,415,296	9,362,804
負債純資産合計	14,098,166	12,983,756

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売上高	31,004,339	28,180,251
売上原価		
商品期首たな卸高	2,267,886	2,231,026
当期商品仕入高	26,852,360	24,538,186
合計	29,120,246	26,769,213
商品期末たな卸高	2,231,026	2,244,216
商品売上原価	26,889,220	24,524,996
売上総利益	4,115,119	3,655,255
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	440,361	414,549
広告宣伝費	25,624	30,751
旅費及び交通費	200,101	189,407
通信費	54,861	50,125
交際費	12,057	11,510
賃借料	229,877	235,303
貸倒引当金繰入額	-	12,618
役員報酬	118,485	117,750
給料及び手当	1,019,888	972,961
賞与	242,622	225,213
退職給付費用	86,623	70,099
法定福利費	194,931	195,975
福利厚生費	77,434	54,650
水道光熱費	23,102	22,768
消耗品費	44,797	51,402
租税公課	39,491	39,015
減価償却費	79,816	86,331
その他	103,343	115,379
販売費及び一般管理費合計	2,993,421	2,895,813
営業利益	1,121,698	759,441
営業外収益		
受取利息	4,336	9,358
受取配当金	4,294	5,148
仕入割引	154,542	136,794
その他	20,563	39,111
営業外収益合計	183,737	190,413
営業外費用		
支払利息	318	428
売上割引	62,310	60,833
その他	11,652	14,785
営業外費用合計	74,281	76,047
経常利益	1,231,153	873,807

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,056	-
投資有価証券売却益	1,586	-
特別利益合計	2,642	-
特別損失		
事務所移転費用	10,002	6,574
固定資産除却損	1,519	2,973
固定資産売却損	-	181
投資有価証券評価損	-	6,419
その他	-	726
特別損失合計	11,522	16,875
税引前当期純利益	1,222,274	856,931
法人税、住民税及び事業税	512,446	373,134
法人税等調整額	9,755	2,477
法人税等合計	522,202	370,656
当期純利益	700,072	486,274

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	898,591	898,591
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	898,591	898,591
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	961,044	961,044
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	961,044	961,044
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	136,657	136,657
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	136,657	136,657
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	6,330,000	6,880,000
当期変動額		
別途積立金の積立	550,000	500,000
別途積立金の取崩	-	300,000
当期変動額合計	550,000	200,000
当期末残高	6,880,000	7,080,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	837,068	761,789
当期変動額		
剰余金の配当	225,351	247,335
当期純利益	700,072	486,274
自己株式の消却	-	558,199
別途積立金の積立	550,000	500,000
別途積立金の取崩	-	300,000
当期変動額合計	75,279	519,260
当期末残高	761,789	242,528
利益剰余金合計		
前期末残高	7,303,726	7,778,447
当期変動額		
剰余金の配当	225,351	247,335
当期純利益	700,072	486,274
自己株式の消却	-	558,199
別途積立金の積立	-	-
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	474,720	319,260
当期末残高	7,778,447	7,459,186

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	333,999	333,999
当期変動額		
自己株式の取得	-	225,037
自己株式の消却	-	558,199
当期変動額合計	-	333,161
当期末残高	333,999	837
株主資本合計		
前期末残高	8,829,361	9,304,082
当期変動額		
剰余金の配当	225,351	247,335
当期純利益	700,072	486,274
自己株式の取得	-	225,037
当期変動額合計	474,720	13,901
当期末残高	9,304,082	9,317,983
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	148,780	110,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,393	65,976
当期変動額合計	38,393	65,976
当期末残高	110,386	44,410
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	802	827
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	417
当期変動額合計	24	417
当期末残高	827	409
評価・換算差額等合計		
前期末残高	149,583	111,213
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,369	66,393
当期変動額合計	38,369	66,393
当期末残高	111,213	44,820
純資産合計		
前期末残高	8,978,945	9,415,296
当期変動額		
剰余金の配当	225,351	247,335
当期純利益	700,072	486,274
自己株式の取得	-	225,037
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,369	66,393
当期変動額合計	436,350	52,492
当期末残高	9,415,296	9,362,804

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 (1) 国内向商品 総平均法による原価法 (2) 海外向商品 個別法による原価法	たな卸資産 (1) 国内向商品 総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (2) 海外向商品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,580千円減少しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8~50年 工具・器具及び備品 3~20年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p>
項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：為替予約取引 ヘッジ対象：外貨建予定取引</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(3) ヘッジ方針 当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
	<p>(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。</p>	<p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>投資有価証券 34,346 (上記に対応する債務)</p> <p>買掛金 140,015</p> <p>2. 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産 (千円)</p> <p>受取手形 37,934 売掛金 109,564</p> <p>3. 輸出手形割引高 156,048 受取手形裏書譲渡高 435,625</p> <p>4. 偶発債務 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 保証先 S P Kシンガポール(PTE) リミテッド 金額 238,631 千円</p>	<p>1. 担保に供している資産</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>投資有価証券 20,242 (上記に対応する債務)</p> <p>買掛金 113,719</p> <p>2. 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動資産 (千円)</p> <p>受取手形 29,433 売掛金 80,351</p> <p>3. 輸出手形割引高 156,757 受取手形裏書譲渡高 361,715</p> <p>4. 偶発債務 保証債務 次の関係会社について金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 保証先 S P Kシンガポール(PTE) リミテッド 金額 386,777千円 保証先 S P KビークルプロダクツS D N . B H D 金額 5,359千円 (RM197千)</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 固定資産除却損</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>建物 1,154 車輜及び運搬具 71 工具・器具及び備品 293</p> <p>2.</p>	<p>1. 固定資産除却損</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>建物 2,693 車輜及び運搬具 70 工具・器具及び備品 209</p> <p>2. 固定資産売却損</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <p>車輜及び運搬具 181</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	160,517			160,517
合計	160,517			160,517

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1.2	160,517	200,100	360,000	617
合計	160,517	200,100	360,000	617

(注)1. 普通株式の自己株式の増加200,100株は、取締役会決議による市場買付による増加200,000株及び単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少360,000株は、取締役会決議による消却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース資産の内容			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(ア)有形固定資産			
工具、器具及び備品	193,130	95,306	97,823	金型(工具、器具及び備品)であります。			
ソフトウェア	62,893	25,502	37,391	(イ)無形固定資産			
合計	256,023	120,808	135,215	ソフトウェアであります。			
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (千円)				2. リース資産の減価償却の方法			
1年内		55,716		重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
1年超		83,185		なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。			
合計		138,902		(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (千円)					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
支払リース料		39,597		工具、器具及び備品	159,970	107,266	52,703
減価償却費相当額		37,927		ソフトウェア	46,329	20,631	25,697
支払利息相当額		1,862		合計	206,300	127,898	78,401
4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (千円)			
減価償却費相当額の算定方法				1年内			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				32,469			
利息相当額の算定方法				1年超			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				48,425			
(減損損失について)				合計			
リース資産に配分された減損損失はありません。				80,895			
				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (千円)			
				支払リース料			
				58,242			
				減価償却費相当額			
				55,243			
				支払利息相当額			
				2,899			
				(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
				減価償却費相当額の算定方法			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
				利息相当額の算定方法			
				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
				(減損損失について)			
				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)及び当事業年度(平成21年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産) (千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>棚卸資産評価損否認 19,680</p> <p>未払賞与否認 54,489</p> <p>未払事業税否認 18,957</p> <p>その他 18,196</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 111,323</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ損益 574</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 574</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 110,748</p> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 908</p> <p>退職給付引当金否認 213,522</p> <p>未払役員退職慰労金否認 34,462</p> <p>その他 1,434</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 250,327</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 76,709</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 76,709</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 173,618</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(流動資産) (千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>棚卸資産評価損否認 22,500</p> <p>未払賞与否認 52,070</p> <p>未払役員退職慰労金否認 31,405</p> <p>未払事業税否認 10,059</p> <p>その他 19,540</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 135,576</p> <p>繰延税金負債</p> <p>繰延ヘッジ損益 284</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 284</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 135,291</p> <p>(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金否認 223,416</p> <p>その他 6,367</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 229,783</p> <p>評価性引当額 1,231</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 228,552</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 30,861</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 30,861</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 197,690</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6</p> <p>住民税均等割 2.1</p> <p>その他 0.4</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.3</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,713円00銭	1株当たり純資産額	1,767円81銭
1株当たり当期純利益金額	127円37銭	1株当たり当期純利益金額	89円69銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	127円37銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	700,072	486,274
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	700,072	486,274
期中平均株式数(千株)	5,496	5,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	0	-
(うち新株予約権)	(0)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(ストックオプション)1種類(新株予約権の数1,428個) この概要は、「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		関西運輸倉庫(株)	196,000	98,000
(株)エクセディ	26,100	32,442		
スタンレー電気(株)	16,352	17,889		
(株)今仙電機製作所	31,000	15,965		
(株)タダノ	31,950	13,067		
日本特殊陶業(株)	15,006	12,499		
曙ブレーキ工業(株)	14,600	6,701		
KTC(株)	24,520	4,953		
井関農機(株)	20,000	4,760		
三ツ星ベルト(株)	10,000	3,930		
その他(8銘柄)	65,216	9,949		
計		450,744	220,158	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	612,123	17,559	1,517	628,165	528,385	11,411	99,780
構築物	15,576	-	-	15,576	12,888	410	2,688
車両運搬具	22,459	1,748	3,432	20,775	15,853	3,100	4,921
工具、器具及び備品	97,683	66,219	1,699	162,204	137,808	56,693	24,395
土地	619,325	-	-	619,325	-	-	619,325
リース資産	-	10,333	-	10,333	818	818	9,515
有形固定資産計	1,367,168	95,861	6,649	1,456,380	695,754	72,434	760,626
無形固定資産							
ソフトウェア	326,669	6,939	423	333,186	298,110	65,837	35,075
電話加入権	9,760	-	-	9,760	-	-	9,760
リース資産	-	6,825	-	6,825	568	568	6,256
無形固定資産計	336,429	13,765	423	349,772	298,679	66,406	51,092
長期前払費用	4,450	1,265	1,700	4,015	1,669	1,970	2,345
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 長期前払費用の内容は償却対象分のみを記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,895	16,688	6,747	4,698	14,138

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a. 現金及び預金

種類	金額(千円)
現金	77,464
預金	
当座預金	1,428,326
普通預金	33,559
定期預金	620,666
別段預金	670
外貨預金	26,988
預金計	2,110,211
合計	2,187,675

b. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コーエイ	151,665
川原自動車部品商会(株)	113,181
昭和自動車工業(株)	90,275
(株)フジモーターズ	86,898
(株)北光社	65,159
その他	2,159,394
合計	2,666,576

(口)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	751,275
5月	705,037
6月	586,662
7月	516,837
8月	79,685
9月以降	27,077
合計	2,666,576

c. 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
S.P.A.REPUESTOS,C.A.	187,956
PROMESA S.A.	143,613
DTH TRADING	111,331
NIKOMOTO,S.A.	108,710
CORPORACION MOTRIZ NKM C.A.	90,717
その他	3,026,610
合計	3,668,940

(ロ)売掛金滞留状況

前期末残高 (千円)	当期発生額 (千円)	当期回収額 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{(A+D)}{B} \div 2$
3,941,510	29,173,992	29,446,562	3,668,940	88.9	47.6

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

d. 商品

品目	金額(千円)
国内営業本部	1,357,291
海外営業本部	466,335
工機営業本部	420,589
合計	2,244,216

流動負債

a. 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
曙ブレーキ工業(株)	56,563
アイシン精機(株)	47,660
(株)しんとね	38,567
清和工業(株)	31,431
武甲産業(株)	28,387
その他	201,662
合計	404,273

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	131,310
5月	137,450
6月	106,456
7月	29,056
合計	404,273

b. 買掛金

相手先	金額(千円)
三恵工業(株)	147,262
(株)エクセディ	132,002
パナソニックカーエレクトロニクス(株)	131,700
日本特殊陶業(株)	67,701
パシフィック工業(株)	64,216
その他	1,370,882
合計	1,913,765

固定負債

a. 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	719,174
年金資産	174,256
合計	544,917

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告をすることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.spk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第137期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月20日近畿財務局長に提出
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第138期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日近畿財務局長に提出
（第138期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月12日近畿財務局長に提出
（第138期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月10日近畿財務局長に提出
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月12日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月12日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月15日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月10日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月13日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月15日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年4月1日至平成21年4月30日）平成21年5月15日近畿財務局長に提出
報告期間（自平成21年5月1日至平成21年5月31日）平成21年6月15日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

S P K株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS P K株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S P K株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

S P K株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 立雄 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS P K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S P K株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S P K株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、S P K株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

S P K株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS P K株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S P K株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

S P K株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤田 立雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS P K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S P K株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。